

平成22年3月11日
国土交通省中部地方整備局
木曾川下流河川事務所

お知らせ

1. 件名 **所有者不明の不法係留船舶の撤去状況（3月11日）**
長良川左岸（下坂手地区）における簡易代執行

2. 概要 長良川左岸 9.4k 付近（桑名市長島町大字下坂手地先）において、所有者不明の不法係留船舶32隻[※]と船台1台の強制撤去を河川法第75条第3項に基づき、平成22年3月9日に着手しました。本日は船舶2隻を強制撤去し木曾川右岸 12.2k の資材置き場（愛西市福原新田町地先）に保管しました。

3. 本日の作業状況

開始時間：9：00 終了時間：16：00

簡易代執行対象物件 （3月11日時点）	昨日までの 撤去状況	本日の撤去状況	残りの簡易代執行 対象物件
船舶32隻 [※] 船台1台	船舶21隻 船台0台	船舶2隻 船台0台	船舶9隻 船台1台

※簡易代執行対象船舶のうち、所有者判明の可能性があった1隻について、その後の調査で所有者が判明しなかったため、改めて対象船舶としてカウントした。

4. 明日の作業予定

開始予定時間 9：00 終了予定時間 16：30

なお、気象条件によっては変更となる場合があります。
作業中止に関するお問い合わせは「5. お問い合わせ先」の
占用調整課までお願いします。

5. お問い合わせ先 国土交通省中部地方整備局 木曾川下流河川事務所

占用調整課長 山田 裕代

占用調整指導官 田中 勝博

TEL 0594-24-5718 (AM8:30～PM5:15)

作業終了後、木曾川下流河川事務所のホームページにて当日の作業状況の報告を掲載いたします。

ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/index.html>

本日の作業状況 (H22. 3. 11)

3日目の作業開始(9:00)



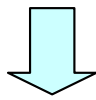
潜水夫による調査



河岸から最も遠い船舶の撤去



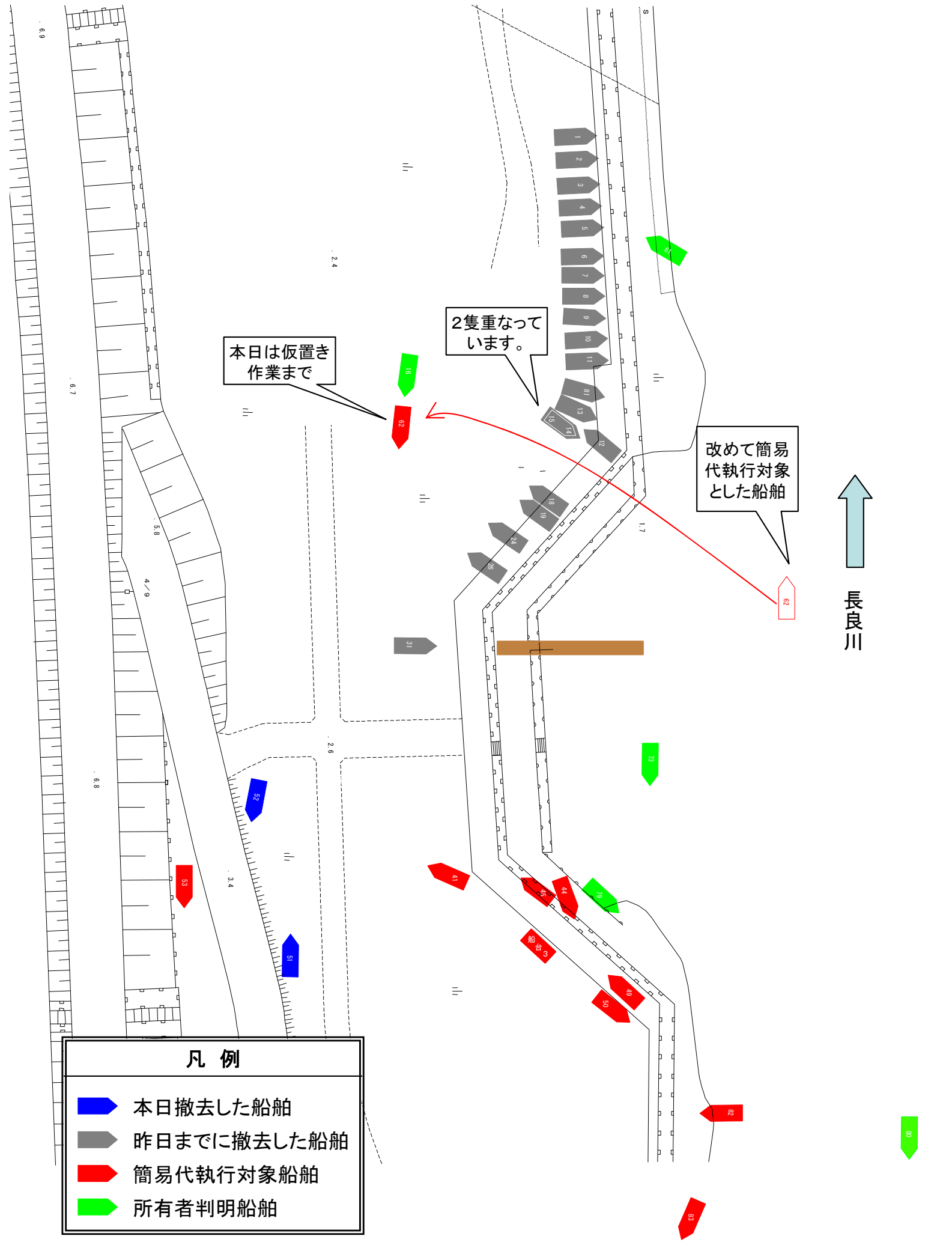
単管パイプの撤去



保管場所の状況(愛西市福原新田地先)



平面図 (H22.3.11)



凡例

- ▶ 本日撤去した船舶
- ▶ 昨日までに撤去した船舶
- ▶ 簡易代執行対象船舶
- ▶ 所有者判明船舶